

文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 清田 哲也

1 日 時

令和8年3月19日（木） 午後2時00分から
午後3時44分まで

2 場 所

第2委員会室

3 出席した委員の氏名

清田哲也、岡野涼子、麻生栄作、吉村尚久、玉田輝義、末宗秀雄

4 欠席した委員の氏名

井上明夫

5 出席した委員外議員の氏名

宮成公一郎、堤栄三

6 出席した執行部関係者の職・氏名

教育長 山田雅文、警察本部長 平松伸二 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第1号議案のうち本委員会関係部分、第50号議案及び第51号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 第19号議案については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することに全会一致をもって決定した。
- (3) 大分県立図書館休館日及び開館時間の見直しについて、県立別府やまなみ支援学校の移転開校の進捗状況について及び県立学びヶ丘中学校の進捗状況等について、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課議事調整班 主査 仙川正朋

政策調査課政策法務班 主査 稲垣俊和

文教警察委員会次第

日時：令和８年３月１９日（木）１４：００～

場所：第２委員会室

１ 開 会

２ 教育委員会関係

１４：００～１５：００

（１）合い議案件の審査

第 １９号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正について
（付託委員会：総務企画委員会）

（２）付託案件の審査

第 １号議案 令和８年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）

（３）諸般の報告

- ①大分県立図書館休館日及び開館時間の見直しについて
- ②県立別府やまなみ支援学校の移転開校の進捗状況について
- ③県立学びヶ丘中学校の進捗状況等について

（４）その他

３ 警察本部関係

１５：００～１６：００

（１）合い議案件の審査

第 １９号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正について
（付託委員会：総務企画委員会）

（２）付託案件の審査

- 第 １号議案 令和８年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）
- 第 ５０号議案 大分県地方警察職員定数条例の一部改正について
- 第 ５１号議案 大分県暴力団排除条例の一部改正について

（３）その他

４ 協議事項

１６：００～１６：１０

（１）その他

５ 閉 会

会議の結果

清田委員長 ただいまから、文教警察委員会を開きます。なお、審査の都合上、予算特別委員会の分科会も兼ねておりますので、御了承願います。

本日は都合により、井上委員が欠席しております。また、本日は、委員外議員として宮成議員、堤議員に出席いただいております。委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案3件及び総務企画委員会から合議のあった議案1件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより、教育委員会関係の審査を行います。

まず、合議案件の審査を行います。

総務企画委員会から合議のあった第19号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

深藏教育財務課長 第19号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正についてのうち、教育委員会所管の使用料及び手数料の内容について、御説明いたします。

資料の2ページを御覧ください。

まず、1-1改正の背景を御覧ください。昨今の人件費・物価上昇に伴い、サービス提供に必要な経費が増加傾向であることから、全使用料・手数料の一斉検証を行いました。

次に、1-2検証の内容と結果を御覧ください。検証の結果、九州各県で統一単価を設定している手数料を除いた411件の使用料及び手数料を改定することといたしました。

1-3主な改正内容を御覧ください。教育委員会所管の使用料・手数料については、7件の使用料を改定することとしており、県予算への影響額は、235万2千円となっています。表の一番上、武道スポーツセンターについてですが、センター使用料やトレーニングルーム使用

料などにおいて経費の増額を反映した結果、施設全体で139万5千円の影響を見込んでいます。以下の6施設においても、同様の考え方により改定を予定しています。

続いて、2事務の新設を御覧ください。設置を進めている県立学校の体育館空調設備について、学外の体育館利用者が使用する場合の使用料を新設するものです。単価設定については、空調設備に係る電気代等の実績から時間当たりの単価を算出しており、1時間当たりで高等学校は2,260円、特別支援学校は1,120円を新設する予定です。

3施行日はいずれも令和8年4月1日を予定しています。

清田委員長 以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

吉村委員 すみません、ちょっとお尋ねしたいんですけども、県立高等学校、それから県立特別支援学校について、グラウンドの貸出し等も行っているかと思うんですけども、これは使用料がかからないのかということと、グラウンドについて、照明等を使っているような実績がないのか、その2点について伺います。

吉野体育保健課長 御質疑いただきました。

まず、1点目のグラウンド等の使用はないのかということですが、この開放事業においてはグラウンドの使用もございます。

2点目の照明の使用については、実績としてはほとんどございません。

吉村委員 実績がほぼないということですけども、ここに記載がないということは、そういう使用料はかからないということなんですかね。そこを確認させてください。

吉野体育保健課長 使用料については、この事業についてはあくまでも開放事業でございまして、いくらを徴収するというものではございません。

ただ、今回空調設備が付きましてので、利用

者から電気代等を徴収するという形になっております。

吉村委員 ちょっと自分の理解が悪いのかも分からないですけども、グラウンド及びグラウンドにおける照明の電気代ということについては、ここに書かれていないので、基本的には取っていないということによろしいのかどうかということですね。

深藏教育財務課長 ちょっと補足いたしますと、今回新設するのは開放事業の指定校の関係でありまして、例えば自治会のミニバレーボール大会とか、そういったことで県民が行事で使用する場合は、これまでどおり、行政財産の目的外使用許可による貸付けということで、これには公益性があれば減免するなどといった規定はありますけれども、電気代などはこれまでも庁舎等管理費ということで、実費を徴収しているところであります。（「はい、分かりました」と言う者あり）

末宗委員 ちょっと1点。これ、歴史博物館が出ておるから聞くんだけれども、美術館に何ならただで入場しているのが結構ありよったじゃない。歴史博物館は今どうなっているのか。

手嶋文化課長 歴史博物館の観覧料等については、小中学生以下は無料という形になっております。そのほかは展覧会に応じて徴収しております。

末宗委員 美術館はどこまでやっているのか。

手嶋文化課長 申し訳ございません。美術館については、ちょっと私どもは把握しておりません。

清田委員長 美術館は企画振興部になるのかな。

末宗委員 企画振興部もしちょらんわけやな。その範囲を増やしてやるように要望しとくわ。

清田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 委員外議員の方は、質疑等ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 ほかに御質疑等もないので、これで質疑を終了します。

なお、採決は警察本部の審査の際に、一括し

て行います。

以上で、合い議案件の審査を終わります。

次に、付託案件の審査に入ります。

第1号議案令和8年度大分県一般会計予算のうち、教育委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

深藏教育財務課長 第1号議案令和8年度大分県一般会計予算のうち、教育委員会関係について、御説明いたします。

委員会資料の4ページを御覧ください。

こちらは、別冊で配布しております令和8年度教育委員会予算概要から説明ページを抜粋したものととなります。括弧書きのページ番号は、冊子におけるページ番号を示しております。

それでは、令和8年度教育委員会予算でございます。教育委員会の予算額は、左から2列目予算額（A）欄の上から3番目にありますように、1, 246億6, 713万5千円です。これを右から3列目の7年度当初予算額（B）と比較しますと、その右の欄にありますように、額にして51億8, 134万4千円、率にして4. 3%の増となっております。内訳は、その上にありますとおり、人件費が66億4, 908万8千円、7%の増、事業費が14億6, 774万4千円、6%の減となっております。

続きまして、先日の予算特別委員会で説明した事業を除く主要な事業について、御説明いたします。

5ページをお開きください。

一番下、語学指導外国青年招致事業費1億6, 004万1千円です。生徒の英語力向上や国際理解を促進するため、外国語指導助手（ALT）を県立学校に配置するものです。来年度は、ALT配置数の拡充を行い、一層の外国語教育の充実につなげてまいります。

6ページをお開きください。

一番上、未来を創る学力向上支援事業費8, 160万4千円です。教員の指導力向上に取り組むとともに、AIアプリを活用した英語力の育成や学力定着状況調査を実施することで、小中学校での学力向上を図ります。

7ページをお開きください。

一番上、特別支援教育振興事業費１，８７１万６千円です。特別支援学校の教育の充実を図るため、教員の指導力を向上させるとともに、医療的ケア児への支援体制を充実するものです。来年度は新たに、訪問看護師による医療的ケア児の送迎支援や居住地の小中学校との交流促進などを行い、障がいの有無にかかわらず、多様な学びを保障する環境を充実させてまいります。

８ページをお開きください。

上から２番目、市町村立学校給食費無償化事業費２７億５，６５６万２千円です。保護者の経済的負担を軽減するため、小学校の給食費無償化に取り組む市町村に対し助成するものです。

なお、その上、県立学校給食費無償化事業費において、県立学校においても、同様に支援を継続していきます。

清田委員長 以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

岡野副委員長 ８ページの市町村立学校給食費無償化事業費について、これはとても大きな事業だと思うんですけど、今回は小学校だけで中学校はまだというふうになっているのですが、市町村とのやり取りとか、そのあたりを少し詳しく教えていただいてもよろしいでしょうか。

吉野体育保健課長 学校給食費については、御存じのとおり、公立の小学校の無償化ということで、現在国の方が進めております。

中学校については、国の方は小学校の状況を見ながら、今後検討するということで伺っております。

市町村とは緊密に連携を取りながら、どのような給食提供ができるのか、給食の質の低下を招かないように、我々も指導しているところでございます。

玉田委員 今の説明の中にはなかったんですけど、先般の予算特別委員会で委員だったので聞かなかったんですけど、予算概要５４ページの教育財産管理費について、廃校となった校舎等の管理で７１３万８千円というのがありますけれども、廃校校舎の今後の活用の見通

しですね、今の段階でどういう方針を持っているのか、分かっていたら教えていただきたいと思います。

深藏教育財務課長 閉校施設の状況でございますが、現在、旧佐賀関高校、旧山香農業高校、国東高校の双国校、それからまだ稼働しておりますけれども、来年度からは旧南石垣支援学校ということで、これらが閉校施設ということになります。現在、例えば双国校であれば、国東市に貸付けをして、地元の皆さんがグラウンドゴルフで使ったり、体育館でアートの展示をしてもらうなどといった活用がありますけれども、市町村に今投げかけはしておりますけれども、すぐに引き取るという返事はなかなかいただいていないところです。

玉田委員 物が大きいので、その後の活用もそれぞれの市町村も含めて、何か大きな計画がないと引き取りにくいというものもあると思いますけれども、毎年やっぱりこれだけの金額がかかるとなると、少し方針も考えんといかんというふうな思いもあるので、来年度でも結構ですので、少しずつその議論も始めていってほしいなというふうに思っています。

末宗委員 ちょっと１点いいか。宇佐市で柳ヶ浦高校がやっていた九州総合スポーツカレッジなんだけれども、あれがやめる予定という話を聞いているんだけど、土地とか所有者がどうなっているか分からないんだけど、県の方針をちょっと教えていただきたいんだけどね。

清田委員長 施設に関することですね。

末宗委員 いや、長洲高校。

清田委員長 長洲高校でね。

深藏教育財務課長 長洲高校については、現在、スポーツカレッジが使用しているということで伺っております。

清田委員長 それがもうやめるということを知っていますと。

深藏教育財務課長 すみません、その後の状況についてはこちらで確認はしておりません。

末宗委員 ちょっと確認してないって、確認せんという意味がねえじゃねえか。課がいらんじゃ

ねえか。

深藏教育財務課長 長洲高校については、土地は宇佐市に譲渡をして、その後スポーツカレッジが使用しているということでございますので、県からは宇佐市に譲渡をしているということでございます。

末宗委員 いや、だから聞いてるんよ。スポーツカレッジができるってということで、宇佐市に譲ったわけじゃん。そのスポーツカレッジがなくなるんだから、どうなるんかねと思って。宇佐市にただでやったのか。どういうふうになるのか、そこらあたりの関係は。

清田委員長 建物も譲渡をしているんですか。

末宗委員 建物も土地も何もかも全て。いつやめるのか知らんけれども。

深藏教育財務課長 ちょっと今日は詳細な資料を持ち合わせておりませんので。

清田委員長 それでは後ほど。

末宗委員 まだ委員会の時間あるから、調べい。

清田委員長 すみませんけれども、土地、建物の状況を後でお願いいたします。

ほかに委員の皆様からありませんか。

吉村委員 すみません、予算概要の77ページだったんですけれども、いじめ・不登校等対策事業費について、これ予算特別委員会のときにも質疑が少し出たかと思うんですけれども、いわゆる校内教育支援ルームとそれから登校支援員の関係ですけれども、私自身これが年々拡充されてきているということに対して、本当に効果が上がってきているし、配置も拡充というようなことも含めて、大変感謝をしているところであります。そういう中で、まず今年度と来年度の違いについて、配置人数だとか働き方等も含めて、もう一度確認させていただきたいんですけれども。

松村学校安全・安心支援課長 まず、登校支援員の配置人数についてでございます。来年度、小学校の方を19名配置でございます。今年度、実配置7名でございます。まず、これが人数の方の拡充の部分でございます。

次に、勤務体系でございますけれども、今年度は1日6時間で4日間ございましたけれど

も、来年度から幅を持たせまして、1日5時間の5日、これを市町村との協議によって決めているという形でございます。また、アウトリーチも来年からは認めるという形で進めております。この1日6時間、1日5時間という時間も学校と市町村で御相談をしながら、幅を持たせているところでございます。

吉村委員 ありがとうございます。

人数の拡充ですが、特に小学校でも不登校傾向のこどもたちが増えてきているというような中での拡充、それから関わる職員の方についても、働き方も含めてこどもと関わる時間が増えていくというような状況、今までは1日お休みの日があったような状況だったと思うんで、非常に有り難いなというふうに思っています。本当にこれが配置されて以降、学校に行けなかったこどもがこの教室までは行けるよとか、もう学校には行けなそうなこどもがこの教室でとどまっているというような話も聞いて、非常に今の不登校のこどもが、また、そういった傾向のこどもが増えてくる中では、大変いい制度だというふうに思っておるんですけれども。

ただ、次の質疑なんですけれども、それでもなかなか学校に行けないこどもたちがいるという状況があって、外にいわゆる教育センター、教育指導教室だとか、又はフリースクールだとか、さらに言えば、今、学びの多様化学校があるんですけれども、この学びの多様化学校について、2年間で終わろうとしているんですけれども、現在の状況というか、この2年間を通じた状況がどういうふうな状況なのかということと、文部科学省はこの学びの多様化学校を300校に増やしていくという方針があるかと思うんですけれども、大分県内で現在玖珠町のみですけれども、さらにこれについて、地域によってはこれがつくれないかというような要望をしているところもあるようなんですけれども、県として、この学びの多様化学校について、今後増やしていくという考え方があるのかどうかについて、お願いします。

松村学校安全・安心支援課長 まず1点目の学びの多様化学校の状況については、今手持ちの

資料がございませんので、もう少しお時間をいただければと思います。

2点目の学びの多様化学校の希望については、今のところ直接そういった声はこちらに来ていませんけれども、希望があり次第、玖珠町の2年間の状況等を情報提供して、支援してまいりたいというふうに思っております。

吉村委員 すみません、じゃあ学びの多様化学校の進路のことも、現在どうなっているのか後でまたお知らせいただければなというふうに思いますんで、よろしくお願いします。

そういう中で、最近で言えば学校だけが全てじゃないよというような考え方もありますけれども、個人的にはまだまだ諦めたくないという要素も側面にはあるんだろうけれども、学校とはということをもっと考えたいなというふうに思うんですね。

そういう中で、今非常に多様化している。そして、特別の教育課程で日本語指導が必要な外国のこどもだとかがいたり、また、さっき言った学びの多様化学校というの、学校単独で、原則として特別の教育課程というような形になっているかと思うんですね。これからの教育を考えていったときに、やっぱり一人一人の多様化したこどもに合った学びを進めていくということは、とても大事なんだろうと思う。ただ、現実として一般の公立中学校や小学校で完全に一人一人に合ったような形でするって、非常に大変やろうとは思いますが、目指すべき方向性というのはそういうことではないかなというふうに思うんですね。一人一人の学びに合うというか、学びを大切にするという、その辺のところ国とかがどういうふうに考えられているのか。また、県としてどういう方向性を持っているかというようなことがもしあれば、お伺いしたいと思うんですが、これは義務教育課か教育改革・企画課か。

小野義務教育課長 今、委員がおっしゃる学びの多様化と、我々個別最適な学びをということで、教育課程の編成とか研究協議会で進めているところでありまして。確かに学びの多様化学校とか夜間中学校については、特別の教育課程を

編成するというのが、法令上認められております。一般の小中学校においては、あくまでも学習指導要領に基づいて教育を進めていかなければなりません。また、次期学習指導要領に向けて、実は今、委員がおっしゃるような学びの多様化に関わる教育課程の研究指定校の授業が始まりまして、来年度、本県においても五つの小中学校で、これサキドリ研究校というんですけれども、いわゆる教育課程の柔軟化に向けての研究を本県も進めてまいります。先々はその成果を横展開できればと考えておりますが、今はそういった調査研究の段階でございます。

末宗委員 もう1点いいかね。もう今日最後の委員会じゃき聞くんだけれども、小中学校の学力、全国的に今大体何位になっているの。

小野義務教育課長 順位というのはちょっと分からないんですけど、小学校においては、今年度の全国調査で全国平均よりも国語、算数、理科が平均を上回っております。中学校の方については、今年度国語はほぼ全国並みですけれども、数学に課題がございます。順位はちょっとまだ分からないんですけども。

末宗委員 順位が分からんと分かりにくいね。

小野義務教育課長 なかなか国の方も順位というのは出していないので。

末宗委員 出しているじゃろ、文部科学省の内部にはあるよ。順位が分からんと客観的に見られんじゃない。それを調べるのが課長たちの仕事じゃろう。

清田委員長 現状、分からない。

末宗委員 調べりゃあ分かるじゃろう。分かってから教えてくれ。

玉田委員 その他のところで聞こうかなと思ったんですけども、ちょっと予算にも関係するのでここでお尋ねします。

教育委員会の予算のポイントで、教育長が予算特別委員会でもお話しになった変化の激しい社会を生き抜く力云々の中で、焦点になっている地域の高校を選択しやすくする仕組みの構築ということで大方針を挙げていて、今日は併願制について何らかの説明があるのかなと思ったから挙がっていないので、あえてこの予算の中で

も聞くんですけれども、併願制を今回やってみて、二次募集の分が出たわけなんですけれども、それについて思っていたところとどうだったのか。そして、これは来年度大きく仕組みを構築するという方向ではあるので、今考えている予算案の中で、どういう事業でどういうふうに使っていけば構築できるのか。今すぐには答えが出ないのかもしれませんが、やはりこれはしっかりとした総括と検証等をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思うので、その辺、関係課長でも結構ですけれども、現状の総括と来年度に向けての取組について、ちょっとお話してください。

小野高校教育課長 実は昨日の夕方に第二志願の結果も出まして、その結果をまとめた資料をこの後になるんですけれども、持込み資料として入れさせていただいて、説明をしようと思っていました。（「今から説明できますか」と言う者あり）今でよろしいですか。

清田委員長 それでは資料を配付していただき、説明をお願いします。

小野高校教育課長 では、令和8年度大分県立高等学校入学者選抜結果の資料をもって御報告いたします。

お配りした資料を御覧ください。さきほど申しましたとおり、昨日、令和8年度入試の選抜結果が確定いたしました。まず、資料上段の表ですけれども、全日制課程の各校の状況を記載しております。

この一番右側の上段の表に、全日制課程合計という欄がございます。入学定員7千名に対しまして、第一志願6,392名、第二志願83名、合計して6,475名（「どこか分からん」と言う者あり）失礼しました。表の右端の上にブロックがございますが、日田林工の下に全日制課程合計というのがございまして、左から2列目の入学定員、これが7千名です。そして、少し字が小さくて恐縮なんですけど、その右隣りに第一志願、第二志願という列がありまして、この合計を足しまして6,475名が合格者となっております。そして、その下のブロックが定時制なんですけど、定時制課程合計の列を御覧

いただくと、定員440名に対して、これも第一志願、第二志願足しての数ですが、151名の合格となっております。

欠員の数ですけれども、全日制課程ではもう一度上のブロックを見ていただくと、R8欠員というのがございます。525名ということになっていまして、昨年度から43名の減となっております。

定員充足率については、昨年度より0.01ポイント上昇ということになっております。

近年、私立を専願する生徒、あるいは広域通信制高校を志願する生徒が全国的に増加傾向の中、全日制定員充足率のアップというのは3年ぶりということになっております。

そして、資料中段左側のブロックでございすけれども、学科別、そして地域別の志願状況でございます。左側が地域の高校（24校）と、その右側が大分市・別府市の高校（15校）ということになっております。大分市・別府市以外のこの地域の高校でも充足率がアップしている状況で、昨年度が0.85倍というのがございますが、これが0.86倍ということで、この上昇も4年ぶりということになっております。

また、中段の右端のブロックには九州各県の一般入試全日制定員志願倍率を記載しております。本県以外の九州各県では、一次入試の志願倍率が軒並みダウンをしております、平均で0.04ポイントの低下となっております。これは、今般の私学の授業料無償化と無関係ではないと考えられますが、そのような中、本県において上昇が見られたのは、各校の魅力化の取組と併せて、さきほど御質疑がありました複数校志願制度の導入ということで、高校入試改革によるものと捉えております。

今後なんですけれども、今回第二志願まで行ったんですが、第三志願の実施あるいは推薦入試において地域枠というものを設けるなど、地域の高校への志願者の流れを作っていけるような新たな取組も検討しているところでございます。

今後多くの中学生に選ばれるよう、引き続き魅力ある学校づくりに取り組んでまいります。

玉田委員 ありがとうございます。我々の立場からすると、0.01ポイント上昇というのは今回大きな制度変更ということを考えると、余り変わらなかったなというふうな思いもします。そういう中で、今の評価はあったにしても、当初この制度を作ったときに期待した効果と、今回やってみて期待した効果に対してどういう感想をお持ちなのか。まだ総括ができていないのかもしれませんが、それについて何かあれば教えてください。

小野高校教育課長 この第二志願制度を導入したときに、どれぐらいをクリアすれば良いというふうな明確な定めは特にないというか、昨年度二次入試があったんですけれども、この二次入試で集まった志願者をまず上回ること、こういうことが第一目標であります。その点でいきますと、二次入試と比較すると、二次入試を利用して合格した者が昨年度は66名、そして本年度が83名ということでございまして、そういった点では17名の増加ということでありました。

そして、あと全体の欠員という点についても、昨年度は全体で568名あり、ここをマイナスに持っていきたいというのがありましたので、今年度は525名ということで、マイナス43名ということでもあります。

それから、もう1点。地域の高校と言われまして、地域の高校だけ見ると、欠員は昨年度が499名という数字でした。本年度は458名ということで、マイナス41名ということでございましたので、この0.01ポイントをどう捉えるかというのはもちろんこれももっとも期待するところではございますけれども、様々な要素もございまして、さきほど申しましたように、次の矢を打っていくといいますか、次の新たなものを導入しながら、さらに人の流れを作っていきたいと、そういった分析でございします。

玉田委員 この制度を入れるということで、その前は全県一区の解消とか、そういう議論の中で、この併願制というのに踏み切るということで、その結果がどうだったかということで、私

からしたら0.01ポイントだったということで、数字的にもですね。これからなお充実した制度の仕組みというのが必要だと思いますので、またしっかりと取り組んでほしいと思います。

末宗委員 ちょっといいかな。これは今突然もらったんだけどね、0.01ポイントとかと言うけれども、そういう目標値より、これ本会議でも何遍も全県一区を廃止すべきやって本当に言うている。そういう目標も立てんかったとて、そういう問題の次元じゃないよ、こういうのは。0.01ポイントなんか、いっとう転ぶか分からんような話じゃない。それを根拠にして言い訳とか成果が出たとかという言い方を今しよるけれども、そういう次元の話じゃない。大転換だからね。全県一区を廃止したらどれだけ変わるかちゅうのも想定しているはずじゃ。それに対して0.01ポイントというのはもう現状と一緒に。要するにまともに考えりゃ、0.01ポイントなんて数字のごまかしに近いような数字だからね。毎年どれだけ変わるか分からん。けれども、全県一区を廃止したら恐ろしく変化するはずよ。それをこっちは言ってたんだからね。それに対して一つも答えていないじゃないん。そして、こういう報告事項にも入っていないし、今この予算中にこれが出てきたけれどもね。教育長、この程度の変化を教育長は望んじょったんかや。

山田教育長 今日のこの報告は、昨日複数校志願制度の第二志願の分の選抜試験があったんで、急遽この資料をまとめて、今日はその他のところでこれをお配りして報告しようということになったわけで、事前にお配りすべきところですけども、昨日やっこの資料ができたということでございますので、御理解いただきたいと思います。

さきほどから話が出ている0.01ポイントという数字なんですけど、私も正直もうちょっと期待していたところはあったんですけれども、ただ言い訳っぽい感じに聞こえるかもしれませんが、この資料の右下の九州各県の一般入試全日制志願倍率の状況を見ていただきますと、昨年から今年にかけてこの倍率が伸びているのは、

沖縄はちょっと特殊なところですので除くと、九州で唯一、大分県だけが今年倍率が増えています。例えば宮崎県とかは、去年0.82倍が0.73倍で0.09ポイント落ちているんですよ。これは何でこうなったかと言うと、さきほどから話が出ております私立高校の授業料無償化の影響って、かなりやっぱり大きいんじゃないか。すごい逆風が吹いている中で、みんな授業料がかからないんだったら私立に行きたいというこどもがたくさんいた中で、大分県は踏みとどまったというところかなというふうに思っています。

さきほど高校教育課長が申しあげましたように、来年に向けて第三志願制度というお話をしたんですが、今回第二志願の合格者が83名ですけれども、これは志願者自体で91名なんですよね。昨日行った選抜で、結局第二志願の募集を上回る志願者がいた学校については、昨日の試験で不合格になっている。だから、そのオーバーフロー分、第三志願があれば、もう8名合格したかもしれない。そういうことも踏まえて、来年度は第三志願も設けようというようなことを考えております。

あと、今回の第二志願で83名しか合格していないというのはあるんですが、これによって、杵築高校と中津北高校と大分工業高校の3校が定員割れを免れたということでもあります。やっぱり定員割れというのは、非常に生徒にとっても教員にとってもショックなことなんですけど、この第二志願で欠員が埋まったというような、そういう効果も出ておまして、最終的に定員割れの学校が今回19校ということで、去年が23校だったんで、よその県がもう軒並み定員割れが増えている中で、そこのところも、今回何とか踏みとどまったというふうに評価しておりますけれども、これで十分とはもちろん思っておりませんので、引き続き、さきほど言いました第三志願とか推薦入試の地域枠とか、あるいはもうそもそも論として、個々の高校の魅力化といったところにしっかり取り組んでいくことが必要であるという問題意識は持っておりますので、引き続き御指導をよろしくお願いいた

します。

末宗委員 ちょっといいかね。教育長の言う意味は分かるんだけど、この資料で、例えば大分上野丘高校とか大分舞鶴高校とか、あと進学率が高いのは大分豊府が高いのかな。そこらあたりの高校に不合格やったもんが、地方にどんだけ流れたかちゅうデータが、これで分らないんよね。ちょっとそこらあたりの説明をしてくれんかね。データを出してくれていたら良かったけれども、出さんのや。

小野高校教育課長 すみません、その辺については、昨日できた資料でまだ分析中でございますので、またお知らせをしたいと思います。

末宗委員 昨日できたと言うけれども、入試はいつ終わったんか。もうだいぶ前やろう。そして第二志願が昨日やったんだろうから、もうデータをぼんと入れたら出るまでになっちゃったはずよ。そういう準備をする時間は十分あったやろう。10日前か何日前か知らんけれども、上野丘とか舞鶴に何人落ちたとかいうのは分かっているはずじゃ。当然分かっているよね。それがどのくらい流れていったか今分からののか。

小野高校教育課長 すみません、今手持ちでありませんので、お知らせをまたしたいと思います。

清田委員長 ほかに委員の皆様からありませんか。

岡野副委員長 すみません、その他のところでもとは思ったんですけど、資料がありますので1点だけ。やっぱりその学校で学びたいというこどもたちのために、いろんな施策をしていくこと自体にはいつも本当にありがとうございますという気持ちなんですけれども、さきほど教育長の方からも、個々の学び、あと高校を魅力化していくというところの中で、入学定員の考え方、もうちょっと考えないといけないんじゃないかなと思うのが、実はこれ定時制の数が出ているんで言いたいんですが、今不登校のこどもたちが増えていく中で、定時制の価値みたいなものも上がってきているようで、やはり地域で今まではちょっと中学校は不登校で行っていないんだけど、定時制を選ぶというこ

どもの割合が増えているというのを伺っています。

その定時制の数だけでいくと、欠員が出ているように見えるんですけども、例えば中津東高校と日田高校とかでは、欠員の数が全く違うというようなこともございますので、その学校の今の状況に合わせて、そういったところもきちんと考えていただきたいなというのを、言わせていただければと思います。

清田委員長 もし何か答弁があれば。

小野高校教育課長 定員の話をしていただきました。定員を決めるときは、地域の生徒数といったものを年次で調べながらやっていますけれども、実は地域の方の学校も含めて、生徒数を地域の数に合わせているとかなり絞られてくるということがございます。そうすると、今ある学科が消滅の危機になるということもございまして、その辺を踏まえながら、なるべく地域の方では定員をなかなか減らすのが難しい状況というのもございます。その辺も加味しながら決めているところがございまして、そういった点では、欠員が大きくなっていくということもまたございます。ただ、今言われたような適正な定員の割り振りというのは非常に大事なところではございますので、そういった視点は有り難い御意見として、また参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

清田委員長 もう随分時間も過ぎました。どうしてもという方。

吉村委員 すみません、今の高校教育の流れの中で、遠隔教育の部分で、今年度4校から来年度は12校に打ち出していくということですが、その中でこどもにとっては非常に良かったという声があるということですが、配信センターの教員の声、それから受信校の教員、生徒の声とかいうようなことも吸い上げているんじゃないかと思うんですね。そういう中で、その声に対しての課題として、来年度に向けてどう解決していくのかということと、確か配信センターの教員は定数外だったと思うんですけども、これが来年度どうなるのかということについて、その2点お願いします。

角淵教育DX推進課長 まず、配信センターや現場の教員の意見ですけれども、特に現場の方々からは、配信センターの内容が非常に参考になるといった意見をいただいております。その一方で、やはり2校合同ですので、校時を合わせていくのが大変だというような意見が多くありました。これは今年度初めての取組でありましたので、そういった意見が出ましたけれども、来年度からの8校については、その声を踏まえながらやっていっております。現在、来年度の次期カリキュラムを作っているんですけども、それについては、全ての高校で合わせることができております。

2点目の定数ですけれども、これについては、やはりまだ国の方から改善の措置を受けられておりませんので、当分の間は、県の単独になるのかなということで、国に対しては引き続き要望していきたいというふうに思っております。

吉村委員 定数のことについては、引き続きその努力をしていただければと思うんですけども、あわせて難関大学云々というようなこともあったし、弱点補強というようなことも、今度入ってくるんだけど、もう一つ遠隔の大きな特色である地域の学校を守っていくとか、魅力を発信するための、例えば残していくとか、守っていくために専門教科の先生がいないところへのこの遠隔ですね。この辺のところが、やっぱり今後も大事になってくると思うんですけども、その辺のところはどういう状況で進めていこうとしているのか、ちょっとお願いします。

角淵教育DX推進課長 専門高校の遠隔については、これまでも令和3年度から学校間連携ということでやってきておりまして、例えば国東高校から三重総合高校に農業土木の学科を配信するなどやっております。今後についても、そういった事態が生じれば、その都度検討していきたいというふうに考えております。

吉村委員 もしそういう専門の教員がいなくて、他校から配信しているとかいうような、その辺のところの何かもし一覧でもあれば見せていただければと思うんです。今どういう配信してい

るか、計画しているかということについて、お願いします。

角淵教育ＤＸ推進課長 今ちょっと手元にござ
いませんで、また後ほど提示したいというふ
うに思います。

清田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 委員外議員の方は、質疑等ござ
いませんで。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 ほかに御質疑等もないので、こ
れで質疑を終了します。

なお、採決は警察本部の審査の際に、一括し
て行います。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より、報告をしたい旨の申出が
ありましたので、これを許します。

まず、①の報告をお願いします。

矢野社会教育課長 大分県立図書館の休館日及
び開館時間等の見直しについて、御報告いたし
ます。

委員会資料の９ページを御覧ください。

１見直しの経緯についてですが、県立図書館
は、これまで様々な機関と連携しながら県民の
課題解決への貢献に努めてまいりました。しか
しながら、社会全体でワーク・ライフ・バラン
スの重要性に対する認識が高まる中、現状の職
員体制でサービスを維持し続けることが今後困
難になると見込まれることから、休館日及び開
館時間を九州各県並みに見直すこととしました。
見直しにあたっては、パブリックコメントを実
施するとともに、大分市民図書館等において県
立図書館の本を返却できるよう、大分市と協議
を行ってまいりました。なお、九州各県の県立
図書館における休館日及び開館時間の状況につ
いては、資料の２のとおりです。

３県立図書館の現状・課題を御覧ください。
曜日・時間別の利用状況については、月曜日及
び平日１９時以降の利用者が最も少なくなっ
ています。課題については、職員が夜間や土日の
交替勤務に加え、急な代替勤務もあり、身体的
負担が大きく、生活リズムの維持が難しい状況

であること、また、県立図書館で借りた本につ
いて、大分市以外では市町村立図書館での返却
が可能です、大分市民図書館では返却するこ
とができないことです。

４パブリックコメントの結果を御覧ください。
４１名の方から計４９件の御意見をいただきま
した。賛成意見では、働き方改革や経費削減の
観点から見直しを支持する声や、職員の勤務環
境改善がサービス向上につながるとの意見が多
くありました。一方、反対意見としては、月曜
日の休館や開館時間短縮への不便を訴える声や、
人員の確保によるサービス維持を求める声が寄
せられました。

５大分市との協議結果を御覧ください。県立
図書館から遠く、高齢化が進む佐賀関・野津原
地域の公民館で、県立図書館の本を返却できる
サービスを開始することで協議がまとまりました。

最後に、資料一番下の今回の見直し内容を御
覧ください。令和８年４月１日から、毎週月曜
日を定期休館日とし、現在２０時としている平
日の閉館時刻を１９時に変更します。また、大
分市の佐賀関公民館及び野津原公民館で県立図
書館の本の返却が可能となります。

清田委員長 以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。委員の皆様から
質疑、御意見等はありませんか。

末宗委員 １点だけ。最後の５大分市との協議
結果について、佐賀関公民館及び野津原公民館
で返却サービスを開始することで協議がまとま
ったちゅうんだけれども、例えば宇佐市とかは
なかったのか。そういうのは。

矢野社会教育課長 実はこの本の返却なんです
けれども、県立図書館で直接借りた本を地域の
図書館で返却できるのは、これまで大分市以外
の市町村では対応しておりました。

末宗委員 対応しているんじゃない。（「はい」
と言う者あり）

清田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 委員外議員の方は、質疑等ござ
いませんで。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 ほかに御質疑等もないので、次に、②の報告をお願いします。

坂本特別支援教育課長 県立別府やまなみ支援学校の移転開校の進捗状況について、御報告します。

委員会資料の10ページをお開きください。

第三次大分県特別支援教育推進計画に基づき、特別支援学校設置基準を満たす運動場等を確保し、これまで以上に障がいの特性に応じた教育を可能とするため、南石垣支援学校を別府羽室台高校跡地へ移転し、別府やまなみ支援学校に名称を改め、令和8年4月に開校いたします。

地域に開かれた学校として、障がい者アートの作品展示を行えるギャラリースペースの新設や、児童生徒や企業、地域のニーズに合った設備を整備し、継続的で実践的な学習を行い、希望する業種への就労につなげるため、喫茶実習室やホテル実習室を新設しました。総事業費は約22億8千万円です。

開校後は、これまで以上に障がいの特性に応じた教育活動を充実させるべく取り組んでまいります。

清田委員長 以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 委員外議員の方は、質疑等ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別に御質疑等もないので、次に、③の報告をお願いします。

小野義務教育課長 県立学びヶ丘中学校の開校の進捗状況等について、御報告します。

委員会資料の11ページをお開きください。

まず、1入学願書提出者数、学級数についてですが、入学願書提出者数は、3月16日時点で34名であり、そのうち、外国にルーツがある方は8名です。学級数は現時点で3学級を予定し、学年別では、1年生20名、2年生9名、3年生5名となる見込みです。

4指導上の工夫ですが、国語・英語でベーシ

ックコース、スタンダードコース、日本語指導コースを設定し、数学でベーシックコース、スタンダードコースを設定します。また、特に支援が必要な生徒には、学生サポーターや日本語指導支援員を配置し、学習を支援します。

続いて、5その他についてです。一つ目のポツですが、通学が困難な方に向けたオンライン講座を開設します。年間を通じて受講した方に受講修了証（仮）を渡す予定です。二つ目のポツですが、高齢者や歩行が難しい方、遠方から通学する方などが利用する駐車場を確保します。五つ目のポツですが、爽風館高校との定例会議の実施や教科間の連携会議を実施するなど連携を強化します。

清田委員長 以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 委員外議員の方は、質疑等ございませんか。

堤委員外議員 これ、給食はどうなるんですか。希望する方だけでも無償化になるわけ。

小野義務教育課長 給食については、希望する方ですけれども、無償でございます。

清田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

深藏教育財務課長 さきほど末宗委員から長洲高校の件について御質疑がございましたが、確認しましたところ、譲渡は平成16年7月ということでございまして、そのときは学校法人に建物は有償、土地は宇佐市に無償ということで譲渡をしております。

それで、そのときに指定用途期間というものがございまして、それが7年間ということになっており、現時点で7年間を経過しておりますので、その後の使用、用途に縛りはないということでございます。

末宗委員 それじゃあ、もう県は今後一切その件は関係ないということで考えていいんじゃないな。

深藏教育財務課長 宇佐市が今土地の貸付けを学校法人にしておりますけれども、県はそこでの直接的な関係はございません。

末宗委員 だから一切干渉しないんじゃないか。念のために。

深藏教育財務課長 土地、建物の使用については、県は直接の関係はございません。（「分かりました」と言う者あり）

清田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 ほかにないようですので、これをもちまして、教育委員会関係の審査を終わりますが、ここで一言、私から御礼を申し上げます。

〔清田委員長挨拶〕

〔山田教育長挨拶〕

清田委員長 ありがとうございます。

それでは最後に、異動される木村教育次長からも一言お願いしたいと思います。

〔木村教育次長挨拶〕

清田委員長 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、教育委員会関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

執行部が入れ替わりますので、少々お待ちください。

〔教育委員会退室、警察本部入室〕

清田委員長 これより、警察本部関係の審査に入ります。

本日は都合により、井上委員が欠席しております。また、本日は、委員外議員として宮成議員、堤議員に出席いただいています。

まず、合い議案件の審査を行います。

総務企画委員会から合い議のあった第19号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正についてのうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

平松警察本部長 審査に先立ち、一言御挨拶申し上げます。

清田委員長をはじめ、委員の皆様方及び委員外議員の皆様方には、平素から警察業務の各般

にわたり御支援を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

また、委員の皆様方には、先日開催されました予算特別委員会におきまして、令和8年度当初予算の新規事業を始めとした主要事業等の御審査をいただき、ありがとうございました。

本日の委員会では、令和8年度当初予算のうち、主要事業以外の事業について説明させていただくほか、予算外議案であります大分県使用料及び手数料条例の一部改正、大分県地方警察職員定数条例の一部改正、大分県暴力団排除条例の一部改正につきまして、それぞれ担当部長から説明させていただきます。

よろしくお願いいたします。

後藤交通部長 第19号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正についてのうち、警察本部所管の自動車保管場所証明及び道路使用許可に係る手数料の改正について御説明いたします。

資料の2ページを御覧ください。

まず、1改正の背景を御覧ください。昨今の人件費・物価上昇に伴い、サービス提供に必要な経費は増加傾向であることから、全使用料・手数料の一斉検証を行いました。

次に、2検証の内容と結果を御覧ください。検証の結果、県全体で411件の使用料及び手数料を改正するもので、そのうち警察本部所管の手数料の改定は、3件でございます。

3主な改正内容を御覧ください。まず、手数料の内容について説明いたします。自動車保管場所証明とは、自動車の保管場所が適正に確保されているかを確認するため、各警察署において書類審査や現地調査を行い、自動車保管場所証明書を発行する手続になります。道路使用許可申請とは、道路における工事や祭礼等を行う場合に適切な交通規制が行われるよう書類審査を行い、道路使用許可証を発行する手続になります。

次に、手数料の改定額について説明いたします。自動車保管場所証明手数料を2,200円から2,550円、道路使用許可手数料を2,400円から2,750円とし、それぞれ350円を引き上げ、道路使用許可証再交付手数料

を600円から680円とし、80円を引き上げるものです。

清田委員長 以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 委員外議員の方は、質疑等ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別に御質疑等もないので、これで質疑を終了します。

本案のうち本委員会関係部分は、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

清田委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと、総務企画委員会に回答することに決定いたしました。

以上で、合い議案件の審査を終わります。

次に、付託案件の審査を行います。

第1号議案令和8年度大分県一般会計予算のうち、警察本部関係部分について、執行部の説明を求めます。

山岡警務部長 第1号議案令和8年度大分県一般会計予算のうち、警察本部関係につきまして、御説明いたします。

お手元の資料3ページを御覧ください。

令和8年度警察本部の当初予算額は、警察本部①の計の欄に記載のとおり、298億4,873万6千円でございます。

先般の予算特別委員会で、本部長から主要事業等の説明をさせていただきましたので、本日はそれ以外の事業につきまして、予算概要の順に沿って御説明いたします。

4ページを御覧ください。

公安委員会費でございます。事業名欄一番上の委員報酬702万円につきましては、公安委員3人の報酬でございます。その下の公安委員会運営費239万6千円につきましては、公安委員及び事務局職員の旅費など公安委員会の運営に要する経費でございます。

5ページを御覧ください。

警察本部費でございます。事業名警察運営費17億3,993万5千円につきましては、事業概要欄の上から、各団体が実施する事業への補助金中ほどの児童手当、下から二つ目の警察職員貸与被服調製費及び赴任旅費や庁舎の光熱水費などの警察運営諸費等でございます。

6ページを御覧ください。

装備費でございます。事業名欄下段の警察装備費3億6,926万2千円につきましては、事業概要欄の上から、ヘリコプターの特別点検整備等に要する経費や、車両、警察官装備貸与品等維持修繕費、車両等燃料費等でございます。

7ページを御覧ください。

警察施設費でございます。事業名欄一番上の警察施設改修費1億1,628万7千円につきましては、警察施設の不具合改修や予防保全改修による施設の長寿命化を図るなど、警察施設の改修等に要する経費でございます。四つ下の交通安全施設維持管理費3億4,412万5千円につきましては、交通信号機等の電気料、回線専用料など交通安全施設の維持管理等に要する経費でございます。その下の警察庁舎等維持修繕費6,353万円につきましては、警察庁舎等の維持補修等に要する経費でございます。

8ページを御覧ください。

運転免許費でございます。事業名欄一番上の認知症等早期発見支援事業費1,162万1千円につきましては、運転免許更新時等に認知症等の運転者を早期に発見し、医療機関への受診勧奨などの対応をよりの確に行うため、3名の保健師等を運転免許センターに継続配置するものでございます。その下の自動車運転免許事務費5億7,531万円につきましては、運転免許証更新時の講習や運転免許証の発行機器の維持管理に要する経費等でございます。

9ページを御覧ください。

恩給及退職年金費でございます。事業名警察恩給費1,040万8千円につきましては、昭和37年11月以前に退職した警察職員の遺族に対する恩給の支給に要する経費でございます。

10ページを御覧ください。

警察活動費でございます。事業名欄上から二つ目の地域防犯力強化育成事業費 3, 179 万 1 千円につきましては、児童・生徒の非行防止等のため、スクールサポーター 8 名の継続配置を行うほか、犯罪の未然防止等のため、まもめるシステムを活用し、地域の安全情報を県民に発信するものでございます。その下の空き交番・県民安全相談対策事業費 1 億 6 24 万 3 千円につきましては、空き交番の解消とパトロールの強化を図るための交番相談員 2 1 名と、警察安全相談への迅速・的確な対応を図るための警察安全相談員 8 名を、それぞれ継続配置するものでございます。その下の 110 番通信指令システム管理事業費 2 億 7, 657 万円につきましては、災害対応能力や初動警察活動を強化するための 110 番通信指令システム及び総合指揮室映像表示システムのリース料でございます。

11 ページを御覧ください。

事業名欄上から二つ目の一般警察活動費 3 億 4, 034 万円につきましては、事業概要欄上から、公益社団法人 大分被害者支援センターに相談・支援事業や講演会等の開催事業を委託する被害者支援事業費や電話専用料等通信運搬費、旅費等でございます。その下の装備資器材等充実強化費 1 億 5 00 万 8 千円につきましては、重要犯罪等の捜査に迅速かつ的確に対応するための機器の整備等に要する経費でございます。その下の警察業務効率化推進事業費 2, 737 万 6 千円につきましては、文書管理システムの維持管理やテレビ会議システムの運用に要する経費でございます。

12 ページを御覧ください。

事業名欄上段の刑事警察費 4 億 3, 609 万 8 千円につきましては、捜査支援システムの維持管理等に要する経費や報償費、旅費等でございます。

13 ページを御覧ください。

事業名交通指導取締費 3 億 7, 151 万 4 千円につきましては、事業概要欄上から二つ目の自動車保管場所申請等の手続をインターネットで行うワンストップサービスの運用に要する機

器のリース料等や、その下の放置違法駐車車両の確認事務の委託料等のほか、交通警察活動に要する報償費、旅費等でございます。

清田委員長 以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

岡野副委員長 説明ありがとうございました。

10 ページの地域防犯力強化育成事業費について、ちょっと分からないのが、これはスクールサポーター 8 名の配置で約 2, 900 万円ということは、1 人年間約 360 万円という認識でよろしいんですかね。ということは、かなりの仕事量というか、どんな仕事をしていて、どんな役割なのかというのをお聞かせください。

三浦生活安全部長 スクールサポーターは、まず非行防止教室や薬物乱用防止教室といった教室を学校で開いて、非行や犯罪の被害を防止することが一つと、あと学校等に不審者の侵入とかがよくありますけれども、その防犯訓練あるいは通学路における安全対策とかそういった点検、それから校内暴力とか、あといじめですね。こういった非行問題に関して情報を共有して、警察につないだりとか、そういった指導や助言、問題行動等への対応を行っています。回数で言いますと、校内外のパトロールは 8 名で 1 万 3, 658 回、相談が 63 件、非行防止教室が 90 回、8 人合わせてですけれども、それぐらいの回数に関わっているというところでございます。

岡野副委員長 これは、県内にどういう形で配置をされているものなのでしょうか。

三浦生活安全部長 大分中央、大分東、大分南、別府、それから中津、日田、そして、豊後大野と臼杵津久見の計八つの警察署に配置をしております。多少管轄外の地域も対応いただくことで、全県を網羅しているというふうな状況です。

清田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 委員外議員の方は、質疑等ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 ほかに御質疑等もないので、これより、さきほど審査した教育委員会関係部分と併せて採決いたします。

本案のうち本委員会関係部分は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

清田委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第50号議案大分県地方警察職員定数条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

山岡警務部長 大分県地方警察職員定数条例の一部改正について、御説明します。

お手元の資料の14ページを御覧ください。

今回の改正は、都道府県警察ごとの定員の基準を定めた警察法施行令が一部改正されることに伴い、条例を改正するものです。

警察法施行令の改正内容につきましては、定年引上げに伴う新規採用者数の確保を目的として、令和8年4月1日から1年間、大分県を含む対象都道府県警察の警察官の定員の基準が合計279人増員されるもので、本県につきましては1人増員されます。これに伴い、条例第2条に定める職員の定数を施行令と同様に、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間に限り、1人増員します。この改正により、本県の令和8年度の警察官の定数は2,092人から2,093人になります。

改正条例の施行期日につきましては、警察法施行令の一部を改正する法律の施行期日である令和8年4月1日となります。

清田委員長 以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 委員外議員の方は、質疑等ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別に御質疑等もないので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

清田委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第51号議案大分県暴力団排除条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

福岡刑事部長 第51号議案大分県暴力団排除条例の一部改正について、御説明申し上げます。

お手元の資料の15ページを御覧ください。

今回の主な改正点は3点です。

1点目は、青少年のための良好な環境の確保を目的に、暴力団事務所の開設・運営に対する規制を強化いたしました。現行条例では、学校、図書館等を保護対象施設とし、その敷地の周囲200メートル以内で暴力団事務所を開設・運営することを禁止しています。今回の改正では、保護対象施設に都市公園を追加するとともに、都市計画法に規定する用途地域内での暴力団事務所の開設・運営を禁止する規定を新設しました。罰則につきましては、保護対象施設の周囲200メートル以内に事務所を開設・運営する違反行為に対しては、1年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金を科し、用途地域に事務所を開設・運営する違反行為に対しては、一旦中止命令を発出し、命令に違反した場合に1年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金を科すことといたしました。なお、条例改正前から開設、運営されている暴力団事務所については、財産権との兼ね合いから既得権を認めざるを得ず、規制の対象とはなりません。現在運営されている暴力団事務所が、他の組織の暴力団事務所として運営されることになった場合は、例え同一建物であっても規制の対象となります。

2点目は、青少年の健全育成の推進を目的に、暴力団員が青少年を暴力団事務所へ立ち入らせることを禁止いたしました。暴力団事務所は暴力団員の活動拠点であり、そのような場所に青少年が立ち入ることは、暴力団に取り込まれ、将来的に暴力団員となる危険性が高まることにもつながります。そのため、今回の改正では、暴力団員が青少年を暴力団事務所に立ち入らせ

ることを禁止し、違反行為に対しては中止命令又は再発防止命令を発出し、命令に違反した場合に6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金を科すこととしました。

3点目は、繁華街における暴力団と事業者の関係遮断を目的に、暴力団排除特別強化地域を指定し、事業者と暴力団の利益の授受等に対して罰則を科すことといたしました。現行条例においても、事業者と暴力団員の間における利益の授受を禁止しており、違反した場合には、勧告・公表の行政措置をとる旨規定され、暴力団排除に一定の効果を上げています。しかし、行政措置にとどまるがゆえに、安易に暴力団を利用しようとする事業者が未だに認められることから、暴力団と事業者の関係遮断をさらに推進するため、暴力団の活動状況、不法行為事案の発生状況等を総合的に勘案し、大分市都町1丁目から4丁目、中央町1丁目から4丁目、別府市北浜1丁目、楠町、元町を暴力団排除特別強化地域として指定するとともに、同地域内で風俗営業や飲食店等を経営する特定営業者と暴力団員の間で利益の授受や用心棒行為が行われた場合には、1年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金を科すことといたしました。本規定に違反した場合、暴力団員だけでなく事業者にも罰則を科すこととなりますが、違反行為を自ら積極的に申告した特定営業者には、警察が違反を認知していた場合であっても自首として取扱い、刑を減免できる旨規定しています。この規定により、特定営業者が自発的に暴力団と決別することにつながるものと期待しております。

最後に、この条例の施行日は、令和8年7月1日としております。

清田委員長 以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 ちょっとじゃあ、1点。刑事部長に教えてほしいんですけども、さきほど財産権の関係で、既設の分に関しては組織が変わらない限りはそのままっていう話で、それは当然そうだろうと思うんですけども、例えばA組

という組織があつて、A組という組織は変わらないけれども、トップが変わると。なおかつ、その建物の名義が前のトップで、違う新たな組長がなられたときに、建物の名義もその新しい組長に変えるとか、そういう場合も、それは組織が変わらないから、それはそのままという理解でよろしいですか。

福岡刑事部長 委員長がおっしゃったように、組そのものが変わらなくて、代表者が替わっただけということであれば、組の既得権というような形で、なかなか規制をかけるのは難しいと考えております。

清田委員長 分かりました。別に誰かを代弁して聞いているわけじゃないんで、単純にどうかと思います、お聞きしました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 委員外議員の方は、質疑等ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

清田委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

堤委員外議員 お疲れ様。ちょっと現場の警察官の対応の問題で、昨年6月、私に相談に来た方が、駐車場の中のトラブルで暴行罪を、本人はしていないんだよ、加害はね。加害はしていないんだけど、暴行罪で被害届が出された事件があったんですね。そういう、その警察官の対応として、加害者の言うことは全く聞いてくれないと、つまりしたと思われる方ね、うちに相談に来た方。相手の言い分のみで判断して、また、加害者が言ってもいないことが相手に言ったような、火に油を注ぐような形で、ますますそこでもめちゃったのかな。

そういう点で、現場の警察官は本来だったら

中立的な立場だから、右も左もきちっと対応していくのが当たり前と思うんだけど、そういうふうな立場を遵守することがやっぱり必要だと思うんだけど、現場での対応は、実際その方、要はそういうふうな状況、現場はされているわけだから、現場での指導を現実どうしているのかというところをちょっと聞きたいと思います。

山岡警務部長 お答えいたします。まず、警察職員の職務の遂行にあたりましては、不偏不党かつ公平中立を旨としております。

御質問の職務執行方法について、職員への教養状況ですけれども、まず、警察学校での初任科教養において、職務倫理教養や各種法令を学び、職務執行を行う上で必要な訓練を受け、第一線へ配置されます。

平素の職場における教養状況としましては、警察事象への職務執行能力の習得や向上を目的に、ロールプレーイング形式の実践的総合訓練を推進しているところでございます。

この訓練において、事案の関係者への聴取方法などについても、公平かつ適正な職務執行が行われるように厳正に指導しているところであります。

また、本部地域課に職務質問指導班がありますけれども、警察学校や各署に赴いて、適正な職務執行方法や適切な言動について指導を行っているところでございまして、不審点が解明された後の対応などについても指導をしているところでございます。

堤委員外議員 実際そうでしょう。そう思うわ。現場はなかなかそういうふうに右から左に、そんなあなたが言うような形ではないというのが事実なんや、人間ですからね。だから、そういう点からすると、加害者と思われる方の意見もやっぱりちゃんと聞いて、それで対応しないと。今回の警察官の名前も覚えているんだけど、そういうふうな現場での問題というのはますます大きくなっちゃう。本来は和解で、そこで話合いがつくような問題も、何か暴行罪だとか、いろんなやつが付いちゃって話が大きくなってしまう可能性があるからね。是非、そこら辺は

現場でそういうふうな事実があったということで、これから認識をして対応していただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

末宗委員 ちょっと1点いいか。自動運転が叫ばれて長いんだけど、僕も年取ってきて、いよいよ運転もできんようになったら、自動運転を楽しみにしちよったんだけど、あれは技術的に難しい部分はあるじやろうし、警察の交通取締りも安全確保のためにあるだろうけれども、今どういう段階にあるか、ちょっと分かる人がこの中でいたら教えてくれんかね。

後藤交通部長 詳しくは分かりません。今、期間を決めて、全国で例えば東名高速道路といったところで、自動運転レベル4あたりまでは検討されているということですが、まだ車の性能的にレベル4までいっていないのではないかなというぐらいでございます。

末宗委員 ニュースとか聞いたとったら、2027年にレベル4まで持っていこうという情報があるんだけど、日本の産業の主が自動車じゃけんね。その関係で警察の規制等、非常に難しいんだろうけれども、やっぱり世界の状況を踏まえながらやっていかんとしょうがないんだけど、その辺を警察庁本部はできるんじゃないかと思ってね。

後藤交通部長 本当に自動運転になれば、警察とすれば死亡事故とかが減ってくるんだろうと思って本当に有り難いところなんですけれども、警察庁もでしょうけれども、国土交通省とか経済産業省といったいろいろなところが絡むので、私たちも大分県からですけれども、どの辺まで発展するのを見るしかないかなとは思っているところでございます。（「なるべく早うしてくれ」と言う者あり）

清田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 ほかにないようですので、これをもちまして、警察本部関係の審査を終わりますが、ここで一言、私から御礼を申し上げます。

〔清田委員長挨拶〕

〔平松警察本部長挨拶〕

清田委員長 ありがとうございます。

それでは最後に、異動される安藤会計課長からも一言お願いしたいと思います。

〔安藤会計課長挨拶〕

清田委員長 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、警察本部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

委員の皆様は、この後、協議を行いますので、このまま御着席願います。

〔警察本部、委員外議員退室〕

清田委員長 それでは、内部協議に入ります。

このメンバーでの委員会は、これで最後となりますが、この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 それでは、私から一言、御挨拶を申し上げます。

〔清田委員長挨拶〕

清田委員長 それでは、これをもちまして、委員会を終わります。

大変お疲れ様でした。